インターネット約款の変更について

変更前	変更後
第24条(加入者の支払義務)	第24条(加入者の支払義務)
3. 料金等のうち、工事費用の支払義務は、第29条(施設の	3. 料金等のうち、工事費用等の支払義務は、第29条(施設
設置および費用負担)、第30条(施設の移設および費用負	の設置および費用負担)、第30条(施設の移設および費用
担)、あるいは第31条(施設の撤去および費用負担)に規定	負担)、あるいは第31条(施設の撤去および費用負担)に規
する施設の設置、移設あるいは撤去が完了した日に発生し	定する施設の設置、移設あるいは撤去が完了した日に発生
ます。第29条(施設の設置および費用負担)に限り、加入時	します。第 29 条 (施設の設置および費用負担) に限り、 <mark>加</mark>
の選択プランに応じて、別に定める期間を超えた場合は、エ	入時のプランに応じて、別に定める期間を超えた場合は、工
事費用の請求を行わないものとします。ただし、別に定める	事費用等の請求を行わないものとします。ただし、別に定め
期間内に加入者が契約の解除を行った場合には、その時点	る期間内に加入者が契約の解除を行った場合には、その時
で工事費用の支払義務が発生します。	点で工事費用等の支払義務が発生します。
第31条 (施設の撤去および費用負担)	第31条 (施設の撤去および費用負担)
第19条(加入者が行う加入契約の解約)および第20条(当社	第 19 条 (加入者が行う加入契約の解約) および第 20 条 (当
が行う加入契約の解除)の規定により加入契約が終了した	社が行う加入契約の解除)の規定により加入契約が終了し
ときは、当社は当社施設を撤去するものとし、加入者はかか	たときは、当社は当社施設を撤去するものとし、加入者はか
る撤去に応じるものとします。この場合、加入者は別に定め	かる撤去に応じるものとします。この場合、加入者は別に定
る料金表に記載の撤去費用を負担します。	める料金表に記載のインターネット解約工事費用を負担し
	ます。
付則	付則
2. 本約款は2021年7月1日より施行します。	2. 本約款は 2022 年 7 月 1 日より施行します。
別表	別表
(表 1)第 1 種インターネット接続サービスのプラン種別	(表 1) 第 1 種インターネット接続サービスのプラン種別
(戸建て用)	
Kブロード光 10 ギガ 7, 260 円	Kブロード光 10 ギガ 6,270 円
Kブロード光 5 ギガ 6,930 円	Kブロード光 5 ギガ 5,830 円
Kブロード光 1 ギガ 6,050 円	Kブロード光 1 ギガ 5, 280 円
別表	別表
(対応マンション用)	(対応マンション用)
Kブロード光 LAN マンションタイプ 1,034円	Kブロード光 1 ギガ 3,300 円
Kブロード 30 4,730 円	※一部の集合住宅のみ提供
	Kブロード光 LAN マンションタイプ 1,034円
	Kブロード 30 4,730 円
別表	別表
(表 3) 工事費用	(表 3) 工事費用
引込工事負担金 23,100円	(引込工事負担金削除)
宅内標準工事費 16,500円	インターネット標準工事費 39,600円
その他の工事費 実費	24回の分割請求 (1,650円×24回) となります。分割請求
点検補修費 実費	途中でのご解約は残債分を一括請求させていただきます。
撤去工事費 実費	その他の工事費 実費
	点検補修費 実費
	インターネット解約工事費用 6,600円
	6,600 円を 24 で割った額にインターネット標準工事費の残
	債月数分を乗じた額の請求となります。

別表

(表 4) 各種手数料 インターネット申込事務手数料

(注釈)

※ご加入のプラン、もしくは適用された各キャンペーンに 応じて、別に定める解約費用、解除手数料が必要になる場合 があります。

別表

(表 4) 各種手数料 インターネット<mark>契約</mark>事務手数料

(注釈)

※2022 年 6 月 30 日までにご加入いただいた方は、ご加入のプラン、もしくは適用された各キャンペーンに応じて、別に定める解約費用、解除手数料が必要になる場合があります。